

教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成24年10月31日(水)

2 出席委員(9名)

委員長 土橋 亨

副委員長 桜本 広樹

委員 臼井 成夫 望月 清賢 清水 武則 保延 実

仁ノ平尚子 久保田松幸 安本 美紀

欠席委員 なし

地元議員 (甲府市) 永井 学 議員 飯島 修 議員

3 調査先及び調査内容

(1)新県立図書館

○調査内容(主な質疑)

問) 図書館西側の店舗との間の道路は一方通行か。

答) 一方通行ではない。

問) きょう車でここへ来たが、駐車場の入口がわかりにくかった。昼間でもわかりにくいので、夜利用する場合は非常にわかりにくいと思う。また、歩道に茶色いポールが設置されていて、歩道にスムーズに入れなくなっているが、歩行者から苦情はないか。

答) ポールは私どもで立てた。敷地内に車をとめられてしまう状況があり、それは好ましくないということでポールを立てた。ポールが若干曲がっているところがあるが、車の速度が出ないようにという配慮でそうなっている。今のところ、歩行者や運転手から苦情は来ていない。

また、駐車場がわかりにくいという点については、図書館のパンフレットなどで周知を図り、現地にもわかりやすい表示をしていきたいと考えている。

問) 今まででは利用者が駐車する機会はあまりなかったと思うが、これから一般の方が駐車場を利用する場合の、出入り口表示のわかりやすさについて検討してもらいたい。

もう一点気がついたのが、駐車場から図書館の入口までが遠いことである。きょうは駐車場からメインエントランスまでぐるっと回ってしまった。障害を持った方に対して配慮をするのであれば、駐車場から直接スムーズに入館できるようなスペースづくりが必要だと思うが、どのような考えを持っているのか。

答) 障害を持った方については、建物北側のすぐ近いところに、障害者専用駐車場を5台分設けているので、そちらを御利用いただきたい。

問) 駐車場は全体で何台分あるのか。

答) 駐車場は153台収容可能である。

建物の設計をするに当たっては、障害者団体の皆さんにその都度意見を聞いてきた。駐車場についても同様である。

問) 開館を目前に控えた時期であるが、サインを的確にするなどの配慮をお願いしたい。きょうは指定管理者は出席しているか。

答) 指定管理者の業務が明日11月1日からスタートするので、きょうは呼んでいない。

問) 紆余曲折あったが、立派な県立図書館ができてうれしく思っており、また、阿刀田先生に館長を引き受けていただいてありがたく思っている。

社会教育の面で成人に対してのPRはしっかりされていると思うが、甲府駅が近いという立地条件から、電車、バスを使って通学しているこの地域の学校の子供たちに、県立図書館の活用について何か呼びかけていることがあるか。

答) 図書館の開館については、パンフレット5万枚とポスターを作成し、学校を含めて関係機関に配っている。また、甲府駅などのポイントにもポスターを掲示させていただいている。

学校に対しては、今回新たに、学校貸し出しセットというもので、50冊程度を1つのセットにして朝の読書の時間に使ってもらおうとか、調べ物セットということで、学校行事の際に使ってもらおうという取り組みをこれから進めていく。開館後には直ちに、こういったセットの貸し出しを行いたいと思っているので、パンフレットを作って周知を図っているところである。

問) 最初に阿刀田館長から話があったが、県立図書館に行けばこういうことができるということを、しっかり子供たちにアピールしてもらいたい。

問) 開館記念行事について、たくさん案内をもらって楽しみにしている。特に、阿刀田館

長の連続講座や、漫画家の先生を招いての講座など、これまでの図書館ではなかったような企画で、これまでと違った層の来館が見込まれるのではないかと楽しみにしている。

こうした行事について、来年度以降、基本的にどのように考えているのか。その頻度や中身について基本的な考えがあったら教えてほしい。

答) 私は東京に住んでいるが、東京というところは文化的な催しが年中行われているので、そのことに対して感覚が余り鋭敏でない。しかし、地方に行ってみると、山梨のような東京から近いところでも、中央のいろいろな文化的な達見を持っている方の話を聞いたり、親しく接したりすることは意外になくて、非常に希望が多いということを実感している。私はそういう方面に知己もあるので、まず手始めにテレビに出ているような人を招いて、山梨の皆さんに親しんでいただこうと考えている。

人を呼ぶということは、その人が了解してくれないとなかなか難しく、また図書館の限られた予算の中でどう呼んでいこうかと考えているが、とりあえずは、私が親しくしている方に重点的に声をかけて、本年度の予算の範囲で呼んでいく。来年度についても友人を何人か呼ぼうと考えているが、それが尽きるころには、スキーム、計画としてどういう方面の方を、例えば私は小説家なので文学関係の方は割と親しく呼べるが、経済や政治、世界情勢ということになると、そんなにいろいろな方を知っているわけではないので、そういうことについてどういうふうに切り込んでいって、県民の持っているニーズに対して応えていくかということ、これからの配慮だと思っているが、何らかの意味でこういうことをやって、今まで余りここに訪ねて来られなかったような方も含めて、県民と図書館との距離を縮めていきたいと考えている。

また、この図書館は、若年層、児童に対してのサービスに重点を置いており、設計にもあらわれている。やはり若い方に親しんでいただくことが非常に大切だと思うので、特に子供たちに来てもらうとその父母も一緒についてくるということがあるので、建築の上でもサービスの上でも考慮している。

問) 大変楽しみなことであり、これまで足が向かなかったヤングアダルト層に働きかけられるとうれしい。

郡内地方に住む方から、県立図書館が甲府駅前にできるのはいいけれど、遠方からの利用についてどう考えているのかという声が多い。開館を機会に、遠方からの利用の促進や、こういう利用ができるといったノウハウのPRが改めて必要だと考えるがどうか。

答) 私は図書館員として国立国会図書館に十数年勤務していた。国立国会図書館というのは国立中央図書館であって、本来なら北海道から沖縄の方々までサービスをするのが役割だが、実際に一般の方が永田町に足繁く通うことはない。中央図書館がやらなければならない役割というのは、町々の図書館とは違う側面を持っていると思う。県立図書館は、県下のいろいろな図書館に対するサービス、甲府駅近隣に住む方以外に対するサービスを重点的に行わなければならないと思っている。いくつかの試みを既に行ったとも

聞いているが、1つに、それぞれの図書館で読み聞かせや読書運動をしている方を集めて交流したり、悩みを聞いて相談に乗ることでキャッチアップを図るという取り組みを考えている。それを初めとして、相互貸借の問題を考えている。県の中央図書館としてなすべき役割は心得ている。

答) 市町村立図書館に行ったとき、目当ての本がなくて、それが県立図書館にあるという場合は、県立図書館の本を市町村立図書館に出して、利用者に貸し出す。そういう本の流れを相互貸借ということで、県立図書館が中心になって市町村立図書館の協力を得て実施している。これまで旧県立図書館では、会議などの際に職員が本を持ち寄るということが主な手段であり、あとは宅配便などで送ることになっていたので、中にはオーダーしてから手元に本が届くまで時間がかかってしまう例があった。そこで、新図書館開館後は、県立図書館の職員が定期的に、週何回か市町村立図書館を巡回して本を流すことにより、手元に本が届くまでの期間が大幅に短縮できるのではないかと。

もう一つ考えられるのは電子書籍である。都道府県立図書館レベルでは、電子書籍を導入しているところはまだないが、図書館のホームページから自分のパスワードを入力すれば、自宅にいながら電子書籍を借りることができるサービスもこれから進めていく。

問) 私たちもこれまで、他県、他都市の図書館をいくつか見せてもらったが、長い間図書館にかかわってこられた経験から、新県立図書館は全国的に評価してどのくらいのレベルか。

答) 県立図書館としては、今のところ3本の指に入るくらいすばらしいと思っている。まず、こんなにすばらしいロケーションはほかにない。岩手県立図書館は駅から割と近いところにあるが、とにかくこれだけのロケーションは県立図書館ではほかにない。そのこと一つとっても、相当なものだと思う。

これからのエネルギー対策に対して配慮している点でも、非常にすぐれていると思う。

蔵書に関して、今までの県立図書館は、日本の県立図書館レベルからいうと、必ずしも充実した図書館ではなかったというのが本当のところであるが、開館に伴って予算もつけていただいた。私もある程度本を見て回ったところ、数はそんなに多いわけではないが、なかなかよい資料を持っているという印象である。また、古文書の保存ぶりもいいので、ほかの資料の保持もきちんとやっているだろうと思う。資料の数の上ですぐれた図書館はほかにあると思うが、その点は徐々に充実したものにしていけると思う。

この図書館について、もう一つほっとしたことは、指定管理制度が中枢部に導入されていないこと。図書館員は基本的に県の職員であるということ。駐車場やカフェなどには指定管理者の職員が配属されているが、一番大事なところには県の職員を配置していただいている。ほかの県立図書館ではこの点が危ういところが結構ある。図書館が単なる貸本屋ではなく、本当にすてきな機関になっていくための一番大事な要素が確保されているので、すばらしいと思う。

総合的に見てかなりのレベルに達していると思うが、本当にそうであるかどうかは開館して

からのことだと思う。本当に3本の指に入るかは、これからの私どもの努力であり、皆さんの支援、何よりも県民の方々の民度にかかわる問題だと考えている。

問) 館長の話を知って、大変ロケーションのいい場所にこういう施設ができて、我々も誇れるものだというのを改めて感じた。

また、どんな分野においてもそうだが、トップリーダーの立場、名声、実力、指導力を含めて、トップリーダーによって最終的にはすべてが決するというところもあると思う。全国屈指のすぐれた図書館であるかどうか、開館後に真価が問われるので、館長も毎日勤務しているわけではないと思うが、多額のお金をかけた投資効果が十分に出るように、指導、教育してほしい。

指定管理などをトータルして、年間の維持管理費等はどのくらいかかるのか。

答) 指定管理者への委託料は、通年ベースで8,000万円、今年度予算で3,000万円弱である。そのほかの予算は、今から来年度予算を積み上げていくところなので雑ばくな数字だが、図書購入費が約4,000万円、それに加えて全体でも1億円くらいかかると思う。

問) 例えば、同じく教育委員会が所管している県立博物館の年間の維持管理費はどれくらいか。

答) 資料を持ち合わせていないが、4億円程度だと思う。

問) 図書館の予算は、博物館の予算の半分にも満たない。博物館がコスト高の施設なのか、図書館がコスト安の施設なのかわからないし、尊い財源なのでむやみに使うわけにもいかないが、山梨県の誇れるものはブドウや桃だけではなく、県立図書館を文化、教育などいろいろな意味で我々が誇りにして自慢できるものの一つにしていかなければいけないと思う。立派な館長に就任していただいて、世界に誇れる図書館にしていくためには、必ずお金の問題もつきまとうので、教育長を初めその点を肝に銘じてほしい。

立派な図書館にしていくのはオープンした後だということは、館長もはっきりおっしゃっている。今はものができ、ロケーションがよくて便利ということが評価値なのかもしれないが、今後は内容の問題になる。図書館の司書業務などの中枢の部分は、指定管理ではなく県が直接やるということは、挑戦だろうし、いいことだと思う。オープンしたらそれで終わりではなく、どういう工夫が必要か日々しっかり考えながら、誇れる図書館にしてほしい。

問) 新県立図書館には、かなりの県民が期待している。先ほど館長もそんなに早く効果が出るものではないとおっしゃったが、私もそう思っている。いつかブームになるけれどしぼんでしまうという現象は世の中にいくつもあるが、普遍的にすばらしいものは安定した利用価値があり、利用者がいるということを期待したい。個人的にも阿刀田先生の作品は好きで読

んでいる。県民の一人として、館長の就任は大歓迎である。

開館時間についてずいぶん考慮していただいた結果、全国で6番目となり、使いやすくなったと思う。

フォーラム未来で鳥取県立図書館を視察に行った際、県民にとっても喜ばれ、使い勝手がいいということを目の当たりにした。

パンフレットの5ページに「レファレンスデスクで専門の司書が調べたいことや資料探しのサポートをする」と書かれている。まさに図書館の一つの仕事として、司書の役割によって利用者が気持ちよく、使い勝手がいいと感じて帰ってもらえると思うが、新しい図書館のレファレンスデスクについて、具体的に今までとどう違うのか。数字的に司書がふえて、専門の司書がいるというような情報があれば教えてほしい。

答) レファレンスデスクは建物の1階と2階に、従来のサービスカウンターではなく、その隣に専門のデスクを設けた。こちらには司書が常駐するので、利用者の話をゆっくりと聞いて、相談に乗ることができる。

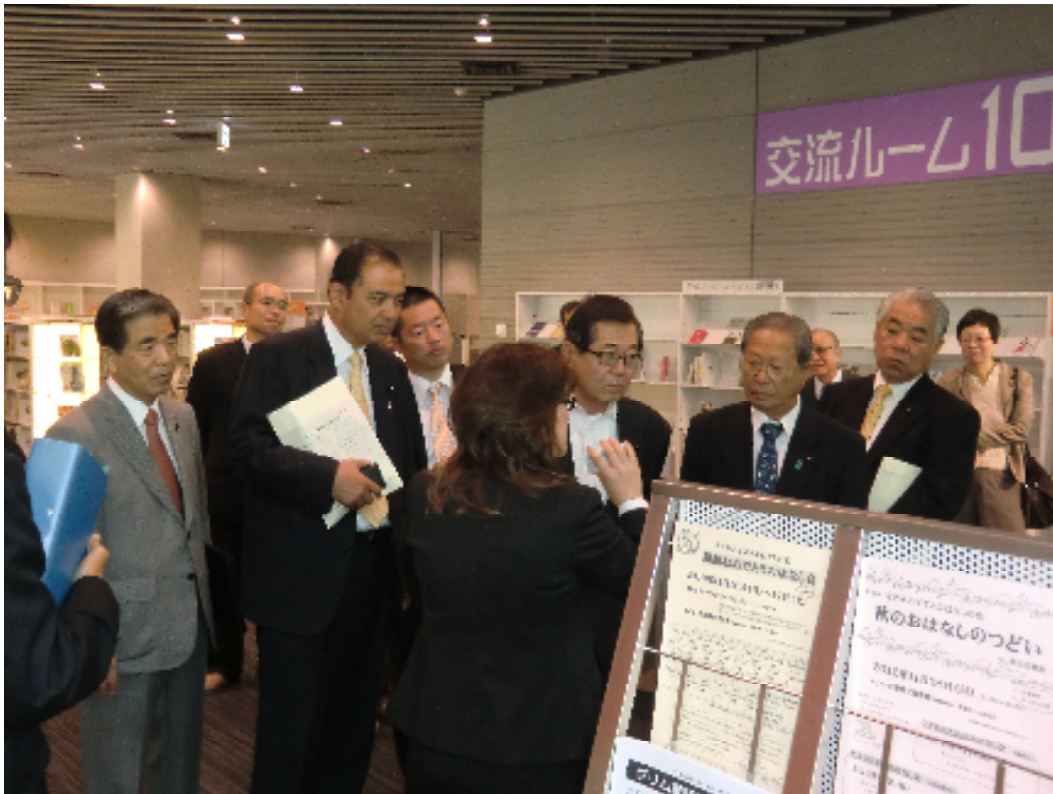
司書の数も昨年度に比べて正規、非常勤それぞれ増員していただいたので、しっかり対応できる体制になっている。

問) 私も、今度の図書館は司書がしっかりしていて使いやすいよとみんなに広めたいと思う。

また、「かいぶらり」というニックネームをつけていただいて、とても親しみやすいと思う。人間も友達になるとファーストネームで呼び合ったりするが、ぜひ「かいぶらり」をセカンドネームではなくてファーストネームという位置づけで、どんどん広めて浸透させていきたいと思うが、どうか。

答) 「かいぶらり」は昨年度公募し、3,000件以上の応募の中から選定委員会で審査していただいたもので、県内の高校生の作品である。

例えば、本日の資料として配付した開館記念式典のパンフレットにも「かいぶらり」と記載してあるが、このような形で徐々に浸透させていって県民の皆さんに親しんでいただきたいと思っている。



※説明・質疑の後、施設内の視察を行った。

以上